

相談

よろず相談

とき 2月17日(水)
午後1時～午後3時
ところ 役場3階会議室3
相談員 行政相談委員・人権擁護委員
問合せ 総務課総務・人事係 ☎28・6003
福祉課福祉係 ☎28・0912

消費生活相談

とき 2月3日(水)、2月17日(水)
午後1時～午後3時
ところ 役場3階会議室3
相談員 消費生活相談員
問合せ 産業・都市政策課産業・観光係
☎28・0944

心配ごと相談

とき 2月16日(火)
午後1時30分～午後3時
ところ 総合福祉センターしいの木
2階 相談室
相談員 民生児童委員
問合せ 社会福祉協議会 ☎29・0002

法律相談

弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約(先着順)が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。
とき 2月17日(水) 午後3時～午後5時
(1人30分程度)
ところ 役場3階会議室4
対象者 町内に在住か在勤の方(1人2回まで)
予約方法 前日までに電話が役場3階11番窓口
総務課でお申し込みください。
問合せ 総務課総務・人事係 ☎28・6003

いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
受付時間 每月10日 午前8時～翌日の午前8時
☎0120・783・556
「名古屋いのちの電話」(通話有料)
受付時間 24時間いつでも
☎052・931・4343
問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

身体障がい者等相談

とき 2月9日(火)
午前10時～午前11時30分
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
☎39・0776(電話相談可)
相談員 身体障害者相談員
問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

障がい者就業相談(要予約)

とき 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分
ところ 役場1階 相談室
相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員
問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

母子家庭自立支援・就業相談

とき 2月9日(火)
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県母子自立支援員
問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

女性相談(要予約)

とき 2月18日(木)
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県女性相談員
問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

info

バナー広告募集

町ホームページに掲載する有料のバナー広告を募集します。

▼掲載場所 町ホームページのトップページ下段

▼掲載料 1枠あたり月額5千円(税込み)

▼掲載規格

▼サイズ 縦60ピクセル 横120ピクセル

▼形式 GIFかJPEG形式で静止画

▼データ容量 30キロバイト以下

▼デザイン・色彩 町のイメージを損なわないものであること

info 生ごみの減らし方

28・0913

家庭から出される「可燃ごみ」のうち、約4割を生ごみが占め、そのうち約8割が水分と言われています。

家庭から出る生ごみを減らすため、「生ごみの水切り」をしてください。

生ごみを出す前にひとしぼりすると、生ごみの重量の約1割を減量することができます。本町の場合、年間で約百トンの生ごみを減量することができます。家庭ごみ削減のため次の取組をお願いします。

○野菜は洗う前に皮むきをする。

(1か月単位でも掲載できます)

▼申込締切 3月10日(水)

▼申込方法 申込書に必要事項を記入し、広告画像案を添えて役場3階11番窓口総務課に郵送か持参でお申し込みください。申込書は、町ホームページからダウンロードできます。

▼問合せ 総務課企画・情報係 ☎28・0916

info ごみの出し方

28・0913

可燃ごみ・不燃ごみ

可燃ごみ・不燃ごみを前日から出すと猫やカラス等により、ごみ袋が荒らされ、近所迷惑になります。

可燃ごみ・不燃ごみは、収集日当日の朝8時30分までに指定ごみ袋で出してください。

可燃ごみ・不燃ごみを前日から出すと猫やカラス等により、ごみ袋が荒らされ、近所迷惑になります。

新型コロナウイルス感染症対策のため、ごみ袋を出す際は次のことを心がけてください。

8時30分までに指定ごみ袋で出してください。

新型コロナウイルス感染症対策のため、ごみ袋を出す際は次のことを心がけてください。

・感染者やその疑いのある方が家庭内にいる場合は、ごみに直接触れない。

・ごみ袋の空気を抜いて出す。

・ごみ袋はしっかりと縛って封をする。

・ごみを捨てた後は、しっかりと手を洗う。

詳細は町のホームページをご参考ください。

い。町では、蛍光管、スプレー缶、乾電池、

蛍光管

役場1階2番窓口住民課カリサイクルスティックランプにお持ちください。なお、白熱電球、LED製品、割れた蛍光管は不燃ごみで出してください。

スプレー缶

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

乾電池

公共施設が販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

ライター

役場1階ロビーかりサイクルステーションにありますライター回収箱に入れてください。

問合せ

住民課環境保全係 ☎28・0916

ライターなどの有害ごみをリサイクルしています。有害ごみは、次のように出してください。